

# 中津川市上下水道だより

平素は中津川市の水道事業・下水道事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

中津川市水道部では昼夜を問わずに、安全で安心できる良質な水道水をつくり、お客様にお届けしております。また、使用した汚水は下水道施設や浄化槽により環境基準にあった水質にして放流しております。

「中津川市上下水道だより」は身近な情報をまじえながら、水道と下水道に関する事について分かりやすく紹介し、理解を深めていただこうと不定期で発行していきます。

## 冬季の水道管凍結にご注意ください。

12月下旬から2月中旬にかけて寒さが本格化してくる時期になります。中津川市でも例年この時期に水道管が凍結し、宅内で漏水が起こるなどの被害が報告されます。目安としては**気温が氷点下 4℃以下になると水道管が凍結しやすくなります**。屋外の日が当たらない場所、風当たりの強いところ、むき出しになっている水道管などは特に注意が必要です。また、冬場に長期間留守にする場合なども注意が必要です。

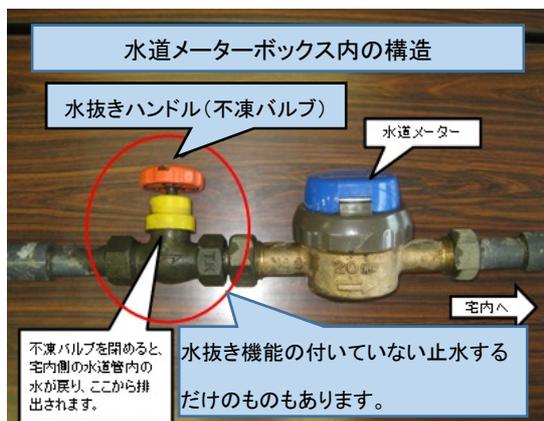
宅地内の漏水は、水道水が無駄になるだけでなく、解氷作業や修繕対応の費用などお客様への負担が大きいものとなります。次のような対応をいただくことで水道管凍結を予防できますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### ① 水抜き栓の確認（水道管の水抜きを行う。）

水を出したままにして水抜き栓を閉め、水が止まるかどうかを確認しましょう。水が抜けると空気が管に入り、ヒューという音がします。再び水を使用するときは、蛇口が閉まっていることを確認してから水抜き栓を開けます。ブシュッという空気の抜ける音とともに水がでます。水抜き栓の位置や形状は下記の例のようにさまざまなので事前に確認しておくことがしやすいです。

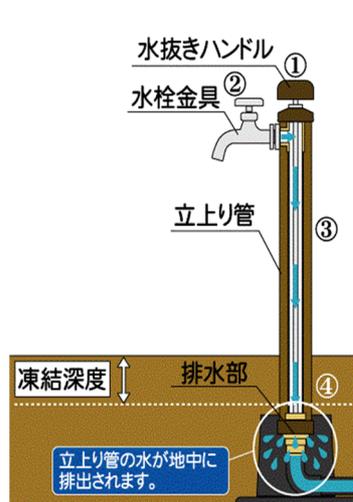
#### （水抜き栓イメージ例）

① 水道メーターボックス内に付属

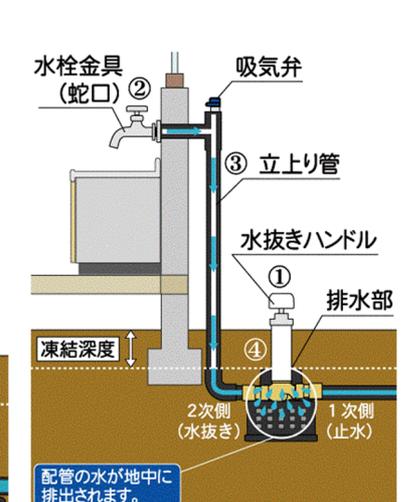


（①の不凍バルブで水抜きを行うと、宅内の全ての蛇口から水が出なくなります。）

② 屋外の散水栓に付属

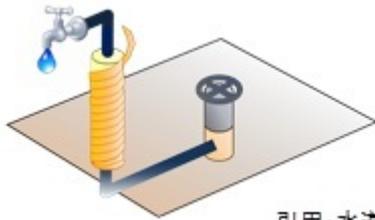


③ 屋外に水抜きハンドルが布設

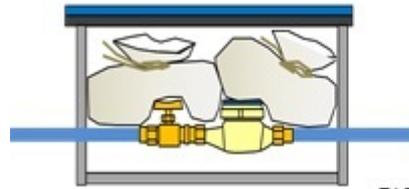


## ②屋外水栓やメーターの保温

むき出しになっている水道管は発泡スチロール製の保温材や保温ヒーターで保温してください。また、メーターボックスのフタが金属製の場合は、発泡スチロールなどの保温材をボックス内に入れて保温することをお勧めします。（保温材を設置する際には、検針員による毎月の検針業務に支障がないように設置してください。）



引用：水道PRパッケージ

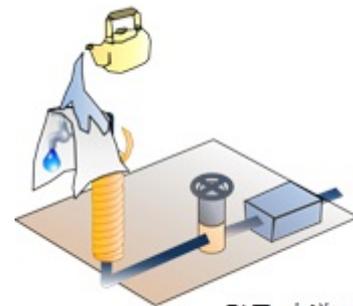


引用：水道PRパッケージ

## もし凍結してしまったら・・・

水道管を凍らせたままにしておくと管の破裂につながる可能性があります。放置せず少しでも早く凍った部分を溶かしましょう。蛇口部分で凍っている場合はタオルを巻いてからお湯をかけてください。（直接蛇口にお湯をかけると急激な温度変化で水道管が破損する恐れがあります。）

水道管が破裂するなどして漏水が発生した場合は、中津川市指定給水装置工事業者（最寄の業者については [http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/wiki/images/7/78/Suidou\\_siteitenmeibo.pdf](http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/wiki/images/7/78/Suidou_siteitenmeibo.pdf) をご確認ください。）または、中津川市上下水道料金センター（TEL0573-62-1285）にご連絡ください。



引用：水道PRパッケージ

## 漏水の確認方法

ご自宅内で漏水があるかどうかは次の手順で確認することができます。水道水を無駄にしないためにも定期的に点検しましょう。

- ① ご自宅の屋内外の蛇口すべてを閉めます。
- ② 水道メーターのパイロット（右写真の矢印部分）をしばらく見て、回転の有無を確認します。
- ③ もしパイロットが回っていたらどこかで漏水している可能性があります。



この場合、中津川市指定給水装置工事業者に調査・修理を依頼してください。なお、費用はお客様の負担となります。

漏水が確認され、修理された場合は、修理内容により水道料金の減免を受けられる場合があります。（減免は、地下埋設部分と家屋床下や壁面などの内部の漏水箇所が対象となります。）

# 中津川市上下水道事業の平成28年度決算状況(概要)

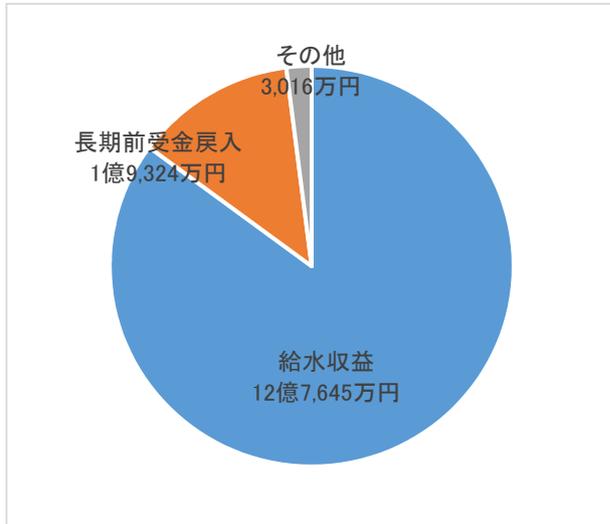
平成28年度末時点で水道部が所管する公営企業は水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理事業の6事業がありました。(平成29年度からは簡易水道事業が水道事業に統合され、5事業となりました。)

## 水道事業(公営企業会計)

### ◆収益的収支

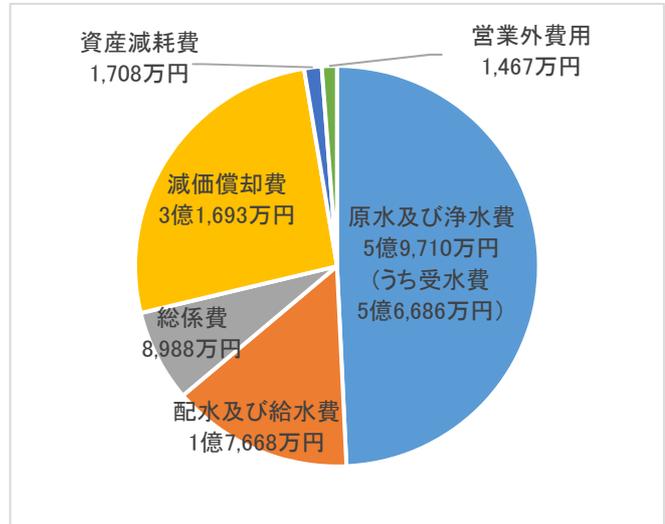
収入のほとんどを占める給水収益は水道料金のことです。支出の原水及び浄水費は水道水を作る費用です。配水及び給水費は主に配水池に貯めた水を各家庭に送水するまでの費用などです。総係費は主に水道メーターの検針から料金徴収までの費用です。平成28年度は純利益が2億8,751万円となりました。

収入: 14億9,985万円



支出: 12億1,234万円

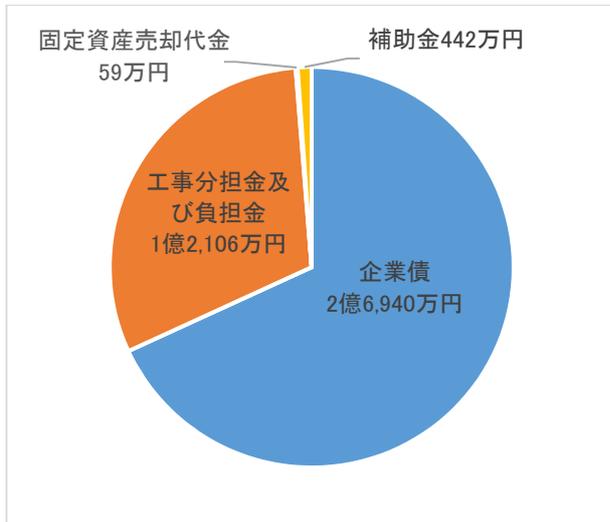
(税抜き)



### ◆資本的収支

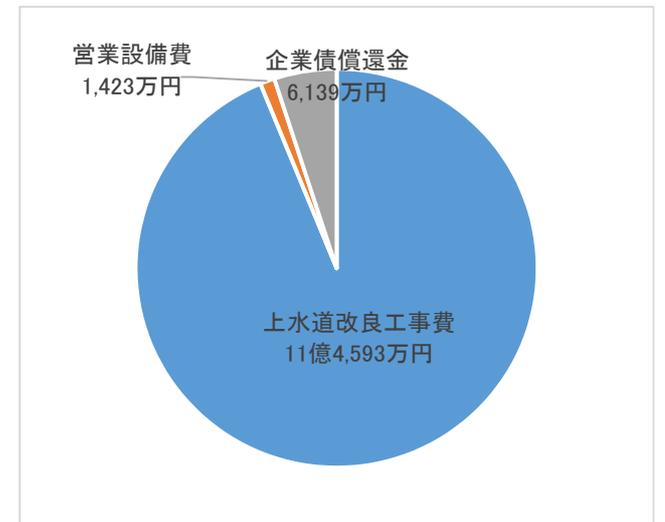
収入の7割ほどある企業債は施設整備を行うための借金です。支出の上水道改良工事費は平成28年度では恵下第2配水池の築造工事、各地域の管路耐震化工事などに使われています。収入額が支出額に対して不足する額は自己資金(内部留保資金)で補填(ほてん)しました。

収入: 3億9,547万円



支出: 12億2,155万円

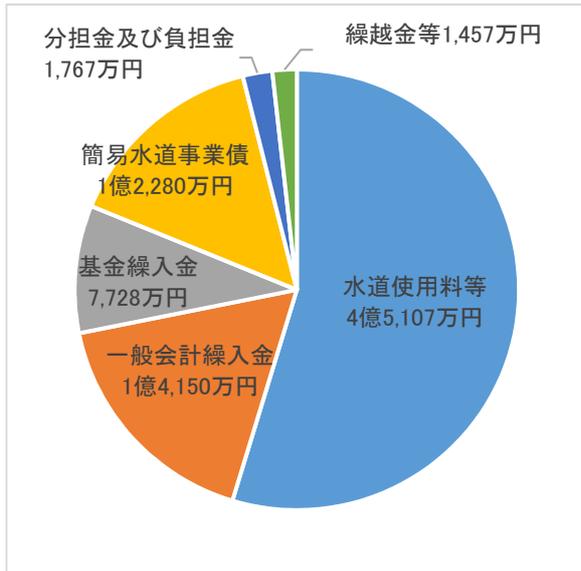
(税抜き)



## 簡易水道事業(特別会計)

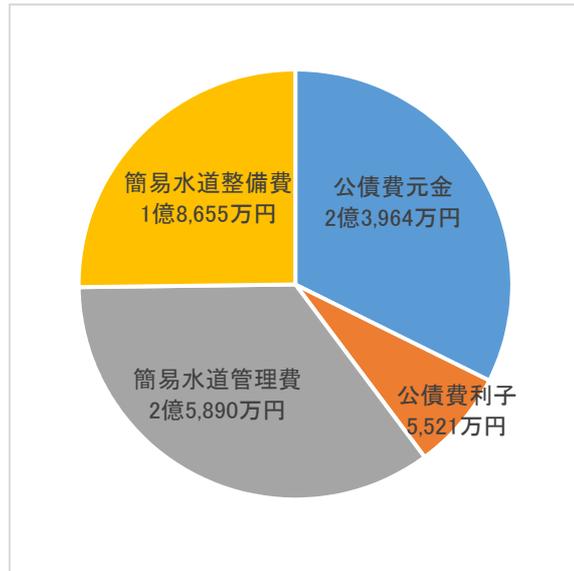
簡易水道事業は平成28年度末に廃止され、平成29年4月1日に水道事業に統合されました。歳入と歳出の差額8,459万円は水道事業に引き継がれました。事業統合(経営統合)により事務の効率化が進みます。また今後、水道施設の効率的な利用を検討し、施設統廃合も含めて施設規模の最適化を推進します。

歳入: 8億2,489万円



歳出: 7億4,030万円

(税込み)



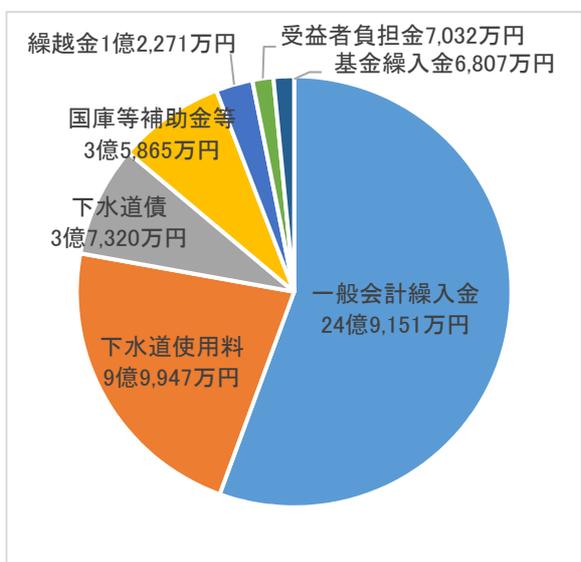
## 下水道事業(特別会計)

公共下水道事業等4会計合算で表示してあります。歳入の半分以上を占める一般会計繰入金とは市の一般会計から国の定める基準に基づき下水道事業に繰入される繰入金とその基準外の繰入金のことです。下水道事業による使用料収入は収入全体の4分の1ほどを占めます。引き続き、下水道既設区域の水洗化を推進し、使用料収入の拡大を推進します。

歳出の半分以上は下水道施設整備の際に借り入れた下水道債の償還額が占めています。

歳入と歳出の差額については繰越金として平成29年度に繰り越しました。

歳入: 44億8,393万円



歳出: 43億2,039万円

(税込み)

